

仕様書1

案 件 平成30年度外国法曹招へいに係る宿泊

予定宿泊期間 平成31年3月4日（月）から3月6日（水）まで3泊4日程度

宿泊先 ホテルニューオータニ（東京都千代田区紀尾井町4-1）

客 室 [REDACTED] 1室（2名利用）

食 事 朝食付き

宿 泊 2名1泊の宿泊約3泊分（単価契約）。

その他 以下の費用は、宿泊者に直接請求するものとし、発注者に一切の費用負担を求めないこと。

- 1 宿泊者がもっぱら個人で利用したことに係る経費、例えば、電話料金、ルームサービス、ミニバー、その他有料施設・サービス利用などによる費用
- 2 宿泊者の依頼による前泊・延泊及び客室の変更に伴う宿泊料金の追加費用
- 3 アーリーチェックイン及びレイイトチェックアウトに係る追加費用

理由書

ホテルニューオータニを選定した理由は以下のとおりです。

宿泊先については、国際儀礼、警護上の観点等からベトナム最高人民裁長官一行が宿泊されるにふさわしい施設や接遇態勢等を備え、かつ各種行事開催にあたり、地理的利便性等を有していることが必要である。

この点、ホテルニューオータニは、1964年の開業以来長い歴史の中で、国賓を含め豊富な外国要人の接遇実績があり、エグゼクティブフロア、レセプション会場等要人を迎えるために必要な設備・人的態勢を備えている。また、立地として、最高裁から至近かつ各用務先への移動に便利であり、赤坂御用地に隣接する景観を有している。さらに、平成26年度～28年度の招へいの際、被招へい者が実際に宿泊された実績もある。

よって、秘書課では、今年度招へいの東京における宿泊先として、ホテルニューオータニを選定した。



ホテルニューオータニ

〒102-8578 東京都千代田区紀尾井町4-1

Tel:(03)3265-1111, Fax:(03)3221-2619

www.newotani.co.jp

御見積書

最高裁判所 御中

平成30年8月29日

東京都千代田区紀尾井町4番1号

株式会社ニュー

宿泊営業部 宿泊

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ご照会承りましたご宿泊の単価につきまして、下記のとおり御見積り申し上げます。

敬具

記

* ご利用期間 : 平成31年3月4日(月) ~ 平成31年3月9日(土) (5泊6日)

* ご宿泊料金 : 1室1泊 (1名様)

客室の種類	室料	10%サービス料	8%消費税	宿泊税	小計	泊数	合計
[REDACTED] ([REDACTED] m ²)	[REDACTED] (¥ [REDACTED])	5	[REDACTED] (¥ [REDACTED])				
2名様ご利用時 (全タイプ共通追加料金)	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	5	[REDACTED]

() 内正規料金

(朝食料金)

ご朝食料金 (1名様)	朝食代	10%サービス料	8%消費税		小計	回数	合計
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	5	[REDACTED]

(備考)

- アーチェックイン(14:00以前) : 部屋代の100%(朝食付の場合は朝食付料金)の割増追加料金がかかります。
 - レイトチェックアウト(12:00以降) : 部屋代の30%(朝食付の場合は朝食付料金)の割増追加料金がかかります。
 - レバーチェックアウト(15:00以降) : 部屋代の50%(朝食付の場合は朝食付料金)の割増追加料金がかかります。
 - レイトチェックアウト(18:00以降) : 部屋代の100%(朝食付の場合は朝食付料金)の割増追加料金がかかります。
- 上記以外の時間帯のチェックイン・チェックアウトには追加料金はございません。

宿泊にともない、飲食物及びその他のサービス等の提供があった場合には、
客室内又はホテル内で料金表等に示す提供価格をもって単価と致します。